

要点を抜粋して掲載しています。詳しくは奨学金担当者または主催団体HPでご確認ください。

	〔名称〕 主催・運営団体等			
	対象(現在)	給付or貸与	内容・資格・条件等	応募・締切
①	〔交通遺児育英会〕 公益財団法人 交通遺児育英会			
	① 全学年	貸与（一部給付） 月額2万円、3万円、4万円から 選択 （うち1万円は給付） （最短修業年限まで）	保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。奨学金は無利子。入学一時金あり。他の奨学金と併用可能。 生徒個人が申請。申請方法や応募書類等は、「交通遺児育英会」のホームページを確認してください。応募書類は電話で申し込むか、ホームページよりダウンロードしてください。	申込締切 令和9年1月31日 個人で申請ですが、学校が作成する書類が必要なので、 <u>申請希望する方は令和9年1月8日までに担当者まで御連絡ください。</u>
②	〔令和8年度 福島県奨学資金（震災特例採用）奨学生〕 福島県教育委員会			
	② 全学年	貸与 自宅通学 月額18,000円 自宅外通学 月額23,000円 （令和7年4月～令和8年3月まで）	震災時に生徒本人が福島県に住所を有し、かつ保護者が福島県内に6ヶ月以上住所を有している生徒。 原子力災害被災地域において被災し、下記(1)・(2)のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準額以下である生徒。 (1)警戒区域又は計画的避難区域内に居住していて避難した場合 (2)緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住していて市町村の判断により避難した場合。 無利子。他の貸与型の奨学金と併用不可。過去に福島県奨学資金を全修学期間貸与された者は申し込み不可。募集期間中でも募集人数に達した段階で、募集は終了。申請には多数の書類が必要です。希望者は申請書類を担当者から早めに受け取りに来てください。	校内締切（申請書類提出締切） 第1回 6月1日（月） 第2回 10月1日（木） 第3回 11月16日（月）
③	〔高等学校等育英奨学資金 家計急変（緊急）奨学生〕 宮城県教育委員会			
	③ 全学年	貸与 自宅通学 月額18,000円 自宅外通学 月額23,000円	次の(1)～(3)すべてに該当すること。 (1)保護者（父母又はそれに代わる人）が宮城県に住所を有していること。 (2)主たる家計支持者等の失職または火災等の事由により家計状況が悪化し、緊急に奨学資金の貸付けの必要が生じた場合。 (3)経済的理由により修学に困難があること。 事由が発生してから1年以内であれば随時申し込むことができる。卒業後全額償還（返還）する。申請には、多数の書類が必要です。希望者は申請書類を早めに受け取りに来てください。	校内締切（申請書類提出締切） 令和9年1月末頃まで 随時募集
④	〔2026年度 医学生教育資金貸与制度〕 公益財団法人 重田教育財団			
	④ 全学年	貸与 高校1、2年生 年額130万円 高校3年生 年額250万円 （年間の上限金額）	医学部進学を目指す高校生を対象。学業に集中できるように高校在学中の予備校費や受験費用、医学部進学後の学費等を概ね賄う事ができる金額を貸与する制度。無利子。他奨学金と併給可。貸与期間は高校在学中から医学部卒業まで。 生徒個人が申請。応募資格や申請方法、応募書類等は、ホームページ(https://s-ef.or.jp)よりダウンロードしてください。	応募期間 9月1日～10月31日 個人で申請 （学校経由ではありません）
⑤	〔生活福祉資金 教育支援資金制度〕 社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会			
	⑤ 全学年	教育支援費 月額35,000円以内 就学支度費 500,000円以内	低所得世帯等へ資金の貸し付けを行う制度で、進学などに必要な資金を貸し付けする教育資金もある。 生徒個人が申請。応募資格や申請方法、応募書類等は、ホームページ(https://www.miyagi-sfk.net)からパンフレットをダウンロードし確認してください。	個人で申請 （学校経由ではありません）
⑥	〔STEM（理系）女子奨学助成金〕 公益財団法人 山田進太郎D&I財団			
	⑥ 1、2年生 女子生徒	給付 10万円	所得制限なし。抽選制500名。Webサイトから生徒個人が応募。 給付内定後、期限までに「理系クラス」や「理系コース」を選択し確認書を送付した方が奨学金の給付対象となる。詳細はホームページを確認してください。 （職員室前掲示のポスターにQRコード有り）	応募締切 9月30日（水） 個人でWebサイトからの応募 （学校経由ではありません）
⑦	〔令和8年度宮城県高等学校等育英奨学資金（被災生徒奨学資金）奨学生〕 宮城県教育委員会			
	⑦ 全学年	貸与 月額20,000円 （貸付期間：令和8年4月～令和9年3月） （年額240,000円）	保護者が宮城県内に住所を有し、東日本大震災により、福島第一原子力発電所災害地域で被災し、平成23年3月11日時点の居所が令和8年4月1日時点において帰宅困難地域になっており、東日本大震災を起因として修学が困難な状況にある生徒。 「育英奨学資金」及び「東日本大震災みやぎこども育英基金奨学金」との併給は不可。また、他県が実施する被災生徒奨学資金と同様の奨学金との併給も不可。 申請には、住民票・収入に関する証明書・被災証明書等多数の書類が必要です。希望者は申請書類を早めに受け取りに来てください。 詳細は、別添付の募集案内チラシを確認してください。	校内締切（申請書類提出締切） 9月9日（水）

*①④⑤⑥を申請希望の方は、個人で直接申請してください。（学校経由ではありません）

*②③⑦を申請希望の方は、生徒を通じて奨学金担当者まで御連絡ください。担当から奨学金の募集要項や申請用紙等をお渡しします。